

御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル 審査結果報告書

1 プロポーザル審査結果

(1) 最優秀者

株式会社 久米設計

(2) 次点者

株式会社 石本建築事務所

2 設計共同企業体結成結果

(1) 代表企業枠

株式会社 久米設計

(2) 市内企業枠

株式会社 蒼設計

3 審査委員会

(1) 審査委員

役職	氏名	団体名 職
委員長	富尾 信司	御殿場市 副市長
副委員長	勝又 将雄	御殿場市立図書館協議会 会長
委員	寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 副学長
委員	赤石 達彦	静岡県立中央図書館 館長
委員	土屋 俊光	御殿場市文化財審議会 委員長
委員	勝亦 重夫	御殿場市教育委員会 教育長
委員	田代 学	御殿場市教育委員会 教育部長

(2) 第1回審査委員会

日時 : 令和3年7月15日(木) 午後1時30分から午後4時30分
場所 : 御殿場市役所本庁5階大会議室、現地(現施設及び建設予定地)
議事等 : 審査委員会委嘱状・任命交付式、事業概要説明、実施要領・審査方法等の検討・審議、現地視察

(3) 第一次審査（参加資格等審査）

日 時 : 令和3年8月20日（金）から令和3年8月31日（火）

議事等 : 第一次審査「技術提案等実施方針」の評価

日 時 : 令和3年9月7日（火）

議事等 : 第一次審査採点結果及び提案資格者の選定報告

(4) 第二次審査（技術提案等審査）

日 時 : 令和3年11月8日（月）から令和3年11月16日（火）

議事等 : 第二次審査「技術提案内容」の事前評価

(5) 第2回審査委員会

日 時 : 令和3年11月17日（水） 午前9時00分から午後4時00分

場 所 : 御殿場市役所本庁3階大会議室

議事等 : 第二次審査 プレゼンテーション及びヒアリング、総合審査

4 プロポーザル実施経過

(1) 審査（代表企業枠）

内容	日程
プロポーザル実施要領の公告・交付	令和3年 7月29日（木）
質疑回答	令和3年 8月13日（金）
第一次審査書類提出期限	令和3年 8月19日（木）
第一次審査結果通知及び第二次審査書類提出要請	令和3年 9月 7日（火）
第二次審査書類提出期限	令和3年11月 2日（火）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和3年11月17日（水）
第二次審査結果通知	令和3年11月30日（火）

(2) 登録（市内企業枠）

内容	日程
プロポーザル実施要領の公告・交付	令和3年 7月29日（木）
登録申請書提出期限	令和3年 8月19日（木）
登録結果通知及び市内企業枠候補者登録	令和3年 9月 7日（火）

(3) 契約

内容	日程
設計JVの選定及び結成報告（代表企業枠）	令和3年12月13日（月）
設計JV選定結果通知（市内企業枠）	令和3年12月17日（金）
契約	令和4年 1月20日（木）

5 講評

(1) 審査総評

ア 第一次審査（参加資格等審査）

第一次審査は、書類審査を実施しました。提出期限までに代表企業枠として13者から参加表明書等の提出があり、実施要領に基づき、事務局にて参加資格及び参加条件等の確認を行った結果、要件を満たしていた12者が、審査対象となりました。

評価基準に基づき、審査対象となった者に対して、評価項目「業務実績」及び「業務遂行能力」について、事務局にて審査を行い、評価項目「技術提案等実施方針」については、各審査委員により審査を行いました。

「業務実績」及び「業務遂行能力」は、本設計業務委託を遂行する上で、必要な知識・技術・体制を確認するために、参加を表明している企業の有資格者数や業務実績（延床面積3,800㎡以上の図書館、美術館及び博物館）の件数、資格を保有している配置技術者の合計人数や総括責任者及び各主任技術者（意匠・構造・設備）の実務経験年数、業務実績（図書館）の件数を評価しました。

「技術提案等実施方針」は、本設計業務委託を遂行する上で、必要な説明力・文章力・提案力を確認するために、第二次審査（技術提案等審査）に先立ち、技術提案等の実施方針を評価しました。なお、審査委員による審査は、公正を期すために書類の提出者が特定できないように、企業名等を一切伏せて配付し、審査を実施しています。業務の理解度、実施方針の明快性、設計業務の進め方、市内企業との関わり方、取り組み意欲について、文章の内容重視で評価を行いました。

第一次審査実施後、評価点を集計し採点結果を取りまとめたところ、1位（同点2者）と3位にやや点数の差があるものの、3～5位までの評価点が僅差であること、5位と6位の点数に開きがあることから、実施要領及び評価基準に基づき、上位5者を提案資格者（第一次審査通過者）として選定しました。

イ 登録（市内企業枠候補者）

提出期限までに、市内企業枠として3者から登録申請書の提出があり、実施要領に基づき、事務局にて登録資格及び登録条件等の確認を行った結果、登録資格及び登録条件を満たしていた3者を市内企業枠候補者として登録しました。

ウ 第二次審査（技術提案等審査）

第二次審査は、第一次審査を通過した提案資格者5者に対して、書類審査とプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施しました。第二次審査は第一次審査の点数は考慮せず、評価基準に基づき、評価項目「技術提案内容」については各審査委員、評価項目「概算工事費」及び「設計業務費用」については事務局がそれぞれ審

査を行っています。提案資格者からの提出書類を基に事前評価を行った後、プレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

「技術提案内容」は、コンセプト、建築計画に対する提案、外観、内観デザイン、構造計画、設備計画に対する提案、ライフサイクルコストの削減、施設の長寿命化に対する提案、環境配慮に対する提案、木の利用に対する提案、事業スケジュール管理に対する提案及びコストコントロールに対する提案について評価しました。なお、第一次審査と同様に審査委員による審査は、公正を期すために書類の提出者が特定できないように、企業名等を一切伏せて配付し、審査を実施しています。技術提案内容の的確性、独創性、実現性について、評価を行いました。

「概算工事費」及び「設計業務費用」は、公共施設の設計・建設ということを踏まえて、それぞれの費用の的確性について、評価を行いました。

プレゼンテーション及びヒアリング実施後、取りまとめられた第二次審査採点結果を基に総合審査を行った結果、1位獲得数が最も多く、順位に基づく得点の合計が多かった株式会社 久米設計 を最優秀者、次に1位獲得数、順位に基づく得点の合計が多かった株式会社 石本建築事務所 を次点者として選定しました。

エ 設計共同企業体結成

実施要領に基づき、最優秀者は自らの判断により、株式会社 蒼設計 と設計共同企業体を結成しました。

(2) 審査講評

プロポーザル方式は「設計案」ではなく、建設に対する発想や技術等の提案を評価し、「ひと」を選ぶという特徴があります。本プロポーザルにおいて参加者から提出された提案はどれも素晴らしく、とても魅力的なものばかりでした。その中でも最優秀者、次点者の提案は、審査委員から多くの評価を得ました。

最優秀者の提案は、御殿場の民家をモチーフとした案で「みんなが集えるリビングとなる新図書館」がコンセプトでした。御殿場の民家の特徴を建物や外構に取り入れたという発想力・提案力は、審査委員の間で高く評価されました。また、富士山を軸に建物を敷地中央に配置し、富士山の眺望を考慮するとともに、前面道路へ圧迫感を与えず、隣接する市有施設（ふじざくら・保健センター）と連携が図れる配置計画、ワンフロア構成を活かし、サービスカウンターを中心に、放射状に書架を配置する利用者にわかりやすい内部レイアウト、図書館部門と郷土資料館部門を明快に分離し、互いの休館に配慮したゾーニング等は、利用者にはもちろん、施設の管理運営にも配慮を感じる技術提案であり、設計条件を最も的確に捉えていた提案者として、最優秀者に選定されました。

次点者の提案は、『「まち」を育む「ひと」が育てる「森の図書館」』をテーマに、市有施設との連携を重視して建物を北側に配置し、建物の周囲を4つの広場と5つのテラス

で囲うという案でした。北側道路に「御殿場プロムナード」と名付けられた展示機能を持つ遊歩道を設けることで、北側配置で生じる前面道路への圧迫感を緩和しつつ、展示された御殿場の歴史や情報に触れながら図書館にアプローチできるという技術提案は、多くの審査委員から評価を得ました。また、バランス良く配置された広場とテラスは、各所で様々な活動が行えるようになっており、利用者の居場所を大切にしたい提案は、審査委員に好印象を与えましたが、最優秀者の提案には及ばず、次点者という結果になりました。

(3) 結びに

本プロポーザルに限られた期間の中で貴重な時間を費やし、素晴らしい提案をしていただきました代表企業枠参加表明者の皆様、市内企業枠として登録の申請をしていただきました市内企業枠登録希望者の皆様に、心より感謝申し上げます。今後、最優秀者に選定された代表企業の知識や技術、発想を活かし、設計共同企業体を結成した市内企業とともに、より魅力的な「郷土を知り、学びを育み、相互につながる図書館」が整備されることを祈願致します。

令和4年 2月

御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託に係る
御殿場市プロポーザル審査委員会 委員長 富尾 信司